

1 審議会名	令和6年度（第8期）第8回上田市上下水道審議会
2 日時	令和6年6月26日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
3 会場	真田地域自治センター3階講堂
4 出席者	渡辺会長、内川副会長、荒川委員、大口委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒村委員、櫻井委員、須長委員、塚原委員、橋詰委員、藤田委員、藤原委員、布施委員、堀内委員、松本委員、宮尾委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、関上下水道基盤強化対策室長、若林サービス課長、矢澤上水道課長、井出下水道課長、山越浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、堀内計画調整担当係長、庶務係和田主事、上下水道基盤強化対策室水野職員、佐藤裕弥氏（アドバイザー）
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	5人
8 会議概要作成年月日	令和6年7月8日
協 議 事 項 等	

1 開会**2 上下水道局長あいさつ****3 会長あいさつ****4 議事****(1) 水道料金、下水道使用料・農業集落排水施設使用料の改定について**

○事務局より資料1に基づき水道料金、下水道使用料・農業集落排水施設使用料の改定についての説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

（委員）2ページに給水人口の減少に伴い、有収水量も同様に減少していくとあるが、むしろ一人世帯が増え、結果的に有収水量は増えていくのではないかと。

（事務局）令和6年度の決算において、給水収益は5,105,733円（対前年比0.22%減少）、年度末の給水人口は129,413人（対前年比804人減少）、給水戸数は59,737戸（対前年比468戸）である。有収水量は前年度と比較すると、0.5%減少している。

（委員）今後4年間の有収水量の予測を出して欲しい。

（事務局）次回の審議会でお示しする。

（委員）内部留保資金を年度別にシミュレーションしてほしい。

（事務局）次回の審議会でお示しする。

（委員）7ページ表の職員給与費において令和8年度から約2000万円減らしている。これは広域化に向けて、人員を削減しようとしているのではないかと。

（事務局）今年度から上下水道基盤強化対策室が広域化の関係で設置されたため一時的に増えている。現時点では令和7年度末まで組織される予定であるため、その分の人件費は減らしてある。

（委員）13ページ表の動力費、職員給与費は一定の金額でシミュレーションされている。物価上昇分を踏まえ算定したのか。

（事務局）動力費については、令和7年度から10年度まで物価上昇分を見込んでいる。職員給与費は一定の金額でお示ししているが、今いる職員をベースに昇給等を考慮している。

(委 員) 上水道、下水道料金の改定率について、事務局側の考えを示してほしい。

(事務局) 多くの管路や施設で老朽化が進んでおり、その維持と更新は必要不可欠である。加えて、電気料金や物価高騰に伴う資材費の増加で運営コストが増大している。そのため、経費の増加分を賄う必要がある。そして、人口減少の影響で収益も減少すると予想されている。また、昨年の7月、上下水道事業において資産維持率3%を基準として、適切な資産維持費を算出するようにと国から通知があった。以上を踏まえると、上水道、下水道それぞれ資産維持率を3%とすることが望ましい。しかし、市民生活への多大な影響が懸念されるところであり、更には過去の改定の遅れを急激に取り戻す事は料金の平準化や世代間公平性という観点からみても適切なものであるとは言えない。そうした事情を鑑みると、事務局としては持続可能な上下水道事業の将来を見据え、段階的な料金の改定を前提に、今回の料金改定では資産維持率を1%とすることが妥当であると考えている。また、水道料金に関して、改定後の水道料金の試算を2パターン示しているが、長期前受金戻入を総括原価から控除する場合で試算することとし、平均改定率は18.47%が妥当ではないかと考えている。

(委 員) 上田市だけでなく長野県内の市町村の上下水道事業が厳しい状況にあるという認識で間違いないか。

(事務局) 上水道、下水道ともに厳しい状況にある。特に水道事業は歴史も古く、その分施設の老朽化も進んでいる。9割以上の自治体が水道料金の収益の低下で経営が厳しくなり、料金改定が必要との報道もある。県内では飯田市が令和6年1月1日に上水道料金の値上げを行っており、平均改定率18%であった。他の自治体も改定時期を迎えるにあたって、上田市にも問い合わせが来ている状況である。今後、他の自治体も上下水道料金値上げに踏み切っていくのではないかと予想している。

(委 員) 経済状況を踏まえると、資産維持率2%や3%とすることは難しいと考える。市民生活を考慮して、段階的に値上げをしてほしい。

(委 員) 資産維持率3%の根拠は何か。

(事務局) 固定資産の耐用年数は水道施設ごとに異なる。平均的な耐用年数に当てはめた、償却率の観点から3%が導かれる。平均的な耐用年数の考え方は、電気、ガス料金でも3%が採用されている。水道は電気やガスと同じ公共事業であり、資産維持率も同様に3%を推奨している。

(委 員) 資産維持費と内部留保の違いは何か。

(事務局) 内部留保は手元に残っている資金という意味合いである。お金の面から健全経営を目指すとなると内部留保という考え方は一定程度、日本の過去の水道事業体に受け入れられてきた。しかし、近年は資産維持率という考えに移行してきている。内部留保資金はこれまで水道料金を納めてきた市民の方々の蓄積という側面がある。従って、手元の現金預金という側面に着目し、料金改定を行うとなると、手元にお金があるときは料金を据え置きし、ない場合は料金を上げるという仕組みになる。経営という観点から合理的にみえるが、上田市の市民からすると、お金があるときは料金が安く、ないときは料金が高くなるということではなく、いついかなる時も同じサービス水準を提供するという観点からは、内部留保資金ではなく、実際に上田市が保有している固定資産の残高に3%をかけるといったような資産維持率の計算方式の方が、公平性が保たれるという点からこちらを提示した。したがって、内部留保はどちらかといえば単式簿記、つまり一般会計が行っている考え方に近くなっているといえる。これに対して資産維持費という考え方は、電気ガスなどの民間企業と同じような企業経営の概念が強く反映されている。このような観点から、今までの厚生労働省の水道に対する立入検査ではこのような考え方は見られなかったが、昨年は50数件程度の立入検査の際に資産維持費に関する指摘があった。そのような背景からも、上田市として資産維持費という概念を水道料金算定時に考慮しておかないと、今後立入検査があった場合に指摘の対象になってしまう。

(委 員) 上田市の内部留保資金は年々増加しているのではないか。

(事務局) 繰越事業が毎年あり、年度内に終わらない事業を次の年度に繰り越している。その年に現金が支出されず繰り越され、留保資金が保たれているというような状況に見えるというだけなので、毎年留

保資金が増えている状況ではない。

(委 員) 資産維持率を3%にした場合、増額した分の資金は積み重なって貯まっていくというイメージであるか。

(事務局) 増額した分の資金は勘定科目として当年度純利益で計上されることになる。しかし、実際には毎年維持更新している水道設備の建設改良費及び企業債の返還にあてられるため、全額そのまま増えていくということではない。理論上では当期純利益に含まれるが、資産維持費という考え方は健全経営を維持するという点では間違いない。

上田市の内部留保資金について、全国平均からするとまだ少ない。少なくとも2年間分の給水収益は持っていないと不測の事態に陥ったとき十分に対応できない。また、水道事業経営における手元資金残高のあり方としては、概ね2年程度確保している状態が適切。上田市の状況を見ると、心配かといわれるとそこまでではないが、安全というまでではない。

(委 員) 資産維持率の1%という考え方は国が示す3%の考え方に沿ったものか。

(事務局) 国からの通知では3%とするのが標準であると示されたため、我々としては3%としたいところではあるが、資産維持率を3%とすると、大幅な値上げとなる。理想は資産維持率3%とすることではあるが、市民の負担を考慮すると現時点では1%が妥当であると考えます。

(委 員) 資料1 15ページより水道事業、下水道事業の純損益の推移において、令和5年度の収益が上がっているのはなぜか。

(事務局) 水道事業、下水道事業に共通して、修繕引当金という積立金があったが、一昨年、市の監査委員から適切でないという指摘があり、令和5年度に会計上収入として計上された。

(委 員) 前回(R3.1.25)の答申内容2ページより、「下水道使用料については、一時的に純利益及び内部留保資金は減少するものの、10年後は現在とほぼ同程度、確保できる見込みのため据え置くことが適当であると判断する。」とあるが、今回の料金改定とどう関係しているか。

(事務局) 前回の改定時は、内部留保の考え方に沿って改定を行った。今回は国の通達にある通り、資産維持率という考えに則って、今後の施設の維持・更新を一定程度行うことができるかという基準で料金の算定を行った。公共下水道事業も収益が低下し、施設の更新の時期に差し掛かる今、先送りにして料金を据え置くより、少しずつでも料金を値上げした方が、今度の整備、更新の資金が確保できると考えている。

(委 員) 上下水道審議会で委員の意見が割れた場合、多数決を行うのか。

(事務局) 審議会は合議制の機関になり、会として一定の方向性を出す必要があり、最終的な手段としては多数決で決することになるが、付帯意見として、それぞれの立場から意見を付けてもらうことはできる。

(委 員) 上田市水道事業の広域化は料金改定に影響は出ないか。

(事務局) 広域化するかしらないかは、料金に影響は出る。しかし、広域化した場合、最短で1～2年後の統合になる。その間も上田市単独で事業を運営していかなければならず、燃料価格の高騰や円安の影響で物価が上がっている。この2年間料金の値上げを全く行わないとなると、コスト上昇分で修繕等に費用が回らなくなる事態が予想されるため、ここで一度、料金を値上げしていきたいと考えている。

(委 員) 減価償却で内部留保を蓄積していくことに加えて、固定資産の年末残高の総額に対して、資産維持費として利率をかけ、総括原価になっていく。今後新たに設備を作っていくために資産維持費を確保するとなると、資産維持率が1%なくても、新たに設備投資しない限り、損益計算上赤字にならない。果たして、1%の資産維持率は必要なのか。

(事務局) 民間企業会計の場合はそのようになる。水道事業を始めとした、地方公営企業会計は民間企業会計

を適用しておらず、決定的に異なるのは、資産維持費は決算書を作成した際、民間企業でいう利益になる部分を最初から料金で頂くという仕組みになっている。これが総括原価である。また、企業債という借金を返済するためには、いったん利益という形で計上し、それを借金の原資にまわすという仕組みがある。これが公営企業会計である。民間企業の場合は最初から利益が決まるということとはありえない。水道や電気事業は最初から利益を決め、それを含めたうえで利用者に負担してもらうという仕組みである。儲けるために行っている事業ではなく、利益という表現にはなっているが、企業債償還の財源に当てられると法律で制定されている。

(委 員) 減価償却費で施設の整備・更新を行っていくのか。

(事務局) 過去これまで日本の水道事業体は資産維持費をとっていなかったため、手元にある資金で施設設備や更新及び企業債の償還を行っていた。減価償却を更新の資金にあててではなく、減価償却を企業債の償還財源にあてていたため、実際には老朽化の更新のために積み上げる意味がなくなった。これまで予定していた法律と実際の運用が逆になったという背景がある。そのため、特に水道事業については、資産維持費という概念をもって経営していくことが強く国から要請されているという次第である。

(委 員) 施設の維持には補助金をあてるのか。

(事務局) 水道事業の場合は原則として補助金はない。例外として一部認められている。したがって、補助金を当てに水道を経営することはできない。ただ、下水道事業は補助金が認められる場合がある。

(委 員) 資料1 13ページより総括原価は費用から資本費用を足し、それから控除項目を引いたものからなる。費用の中に減価償却費が入っている、資本費用として、資産維持費が入るということは、減価償却費と資産維持費で二重で計算されているのではないか。

(事務局) 資産維持費は企業債の償還になるが、借入金の返済を損益計算書上では計上することはできないため、借入金の財源にあてるもの、更に将来の更新の財源にあてるものという部分について、資産維持費という形で計上している。減価償却費の一部は財源として充てられる可能性はあるが、物価上昇や施設の更新を考慮すると、財源は足りない。更に地震が起きた場合、リスク対策費用もあらかじめ資産維持費として回収しておくことが健全経営であるという観点から、ここでいう総括原価は費用に健全経営の財源を加えたというようにご理解いただきたい。

(委 員) 水道料金の値上げは水道事業の現状を踏まえると仕方がないことであり、上げ幅を考慮すると資産維持率は1%に賛成である。対して、下水道事業は若干の余裕があるように見える。そこで、下水道料金の資産維持率を1%ではなく、0.5%とすることは可能か。

(事務局) 資産維持率3%が標準的であることを踏まえ、1, 2, 3%それぞれのパターンをお示ししたままで、0.5%も可能である。

～料金改定の方向性について委員から意見～

(委 員) 資産維持率が1%で平均改定率18.47%が妥当なライン。今回の改定では10年先を見通し、市民生活の影響を考え、資産維持率を1%に留めたが、この先大きく改定率を上げなくてはならない場合があるということを、料金改定に踏み切るならば、市民の皆さんに周知するべきであると考え。どの率になるにせよ、今後の見通しを示した方が値上げを負担する側である市民としては安心できる。

(委 員) 料金を改定しないと、今後どれくらい上下水道局の資金状況が悪くなっていくのか市民に示し、料金改定の必要性を訴えてから、料金改定に踏み切るべきと考える。

(委 員) 将来的な事業経営のために、資産維持率は2%にするのが良いと考えているが、市民生活を考慮した場合、1%もやむを得ない。社会的弱者に対し、新たな料金体制を設けるのも公平性に欠ける。総合的に考えると、1%とすることが妥当であると考え。

（委 員）家計を預かるものとしては、料金が上がらないに越したことはない。しかし、管路を補修していかないと、きれいな水を確保することができない点等を踏まえると、資産維持率を１％とすることは最低限必要なものであると考える。ただ、料金改定には市民への十分な周知が必要不可欠である。例えば、災害時に手が打てるようになるといったような、値上げに踏み切ればどう変わるのかということ伝えてほしい。

（委 員）管路の更新率は０．４８％ですべてを更新するには約２０８年かかるという計算になる。現実的にお金がないという状況だと理解している。一方で料金の値上げをすると市民生活の影響もある。以上を踏まえると、次の世代のために、加えて、地震などの災害時への対応を考慮すると、お金に余裕を持った状況を維持していくことの方が大切であると考えます。

（会 長）料金改定を進める方向性で、次回以降、資産維持率の具体的な利率について議論していく。

○全員了承

（３）その他

○事務局より次回の開催予定について説明

６ 閉会